



チームさーくる「一年間を振り返って」

就労準備支援事業では、相談者の生活自立、社会自立などをサポートする様々な活動を行っています。今回は令和3年度の活動を振り返ります。

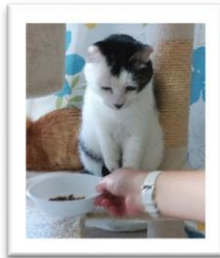
週に2回、火曜日の午前中と木曜日の午後にグループワークを行いました。時間を守ってさーくるに来ることが日常生活自立につながります。毎回2人~5人の方が参加し、コミュニケーションを取る練習にもなっています。



物作り体験

社会生活自立として、社会福祉協議会でのボランティア活動や、保護猫のお世話をする活動に参加しました。

また、物作り体験として、レジを使ったチャーム作りや、ハワイアンリボンのキーホルダー作りをしました。



保護猫に餌やり

就労自立として、株式会社 AZ ファクトリーの年末ダイレクトメールの袋詰め作業を行いました。就労継続事業所ふくろう珈琲の手提げ袋を作る内職も行いました。内職を通じて、収入を得る体験をしました。月に1回事業所見学を行い、どんな仕事があるのかを知ること、自分にできること、自分に合った仕事を見つけるヒントになると考えています。



内職の作業

令和4年度より

「船橋市ひきこもり支援プラットフォーム」が設置されました

令和4年度より、市役所の関係各課や、ふなばし地域若者サポートステーションなどの関係機関を構成員として、「船橋市ひきこもり支援プラットフォーム」が設置されました。

「ひきこもり」と呼ばれる方の状況は年齢や障がいの有無など多種多様であり、船橋市内でもさーくるの他に若者・高齢者・障がい者等の各支援機関、学校、市役所の各課など、様々な支援機関、相談窓口が寄せられてきました。

「船橋市ひきこもり支援プラットフォーム」では、これらの支援機関が集まり、連携してひきこもりの方への支援を行う体制の構築や、必要な社会資源の検討などを行っていきます。ひきこもり状態にある方など、支援が届かず心配な方が身近にいましたら、さーくるへご相談ください。



編集後記

地域連絡調整会議はコロナ禍の情勢をふまえ、初めて動画配信をさせていただきました。撮影時は何度も動画を撮り直し、音声や映りの確認を行い、編集作業も限られた時間で行いましたが、満足いくものが出来上がったと考えています。今年度もコロナの情勢を踏まえたと開催方法は検討が必要になるかと思えます。こういった経験が新しい生活様式の中での情報発信を考える良い機会になったと考えます。(菅波)



(令和4年度 春号)

【編集・発行】
船橋市「保健と福祉の総合相談窓口さーくる」
(船橋市委託事業 社会福祉法人生活クラブ)
所在地：船橋市湊町2-8-11
市役所別館1階
TEL：047-495-7111
FAX：047-435-7100
E-MAIL：circle@kazenomura.jp

令和4年度
春号

広報さーくる



- 主な内容
- ・地域連絡調整会議
 - ・住居確保給付金
 - ・庁内連絡調整会議
 - ・相談の現場から
 - ・就労準備発

令和3年度 第2回地域連絡調整会議 「ひきこもり支援」をテーマにオンライン開催

昨今、「8050問題」という言葉が社会に生まれ、ひきこもり状態の長期化やご家族の高齢化が社会問題となっており、厚生労働省によるとひきこもり状態の方の数が全国で推計100万人を超えました。船橋市ではこの社会情勢を踏まえ、今年度「船橋市ひきこもり支援プラットフォーム」(P4に関連記事)を設置し、複数の関係者が足並みを揃えて、ひきこもり支援の底上げに努めております。

その経緯もあり、今回は『ひきこもり状態にある方への関わりについて考える』をテーマとし、令和4年2月に地域連絡調整会議をオンライン開催しました。まずは、さーくるにおける、ひきこもり状態の方への支援実績と事例を発表し、その後、ご登壇いただいた方々からそれぞれの支援活動についてお話しいただきました。

そこで、今回の記事では、トカネット藤原さんが支援した事例を紹介いたします。支援対象者である20代のひきこもり状態のAさんは、当初「仕事に行くことは戦争に行くぐらい怖い」と話していました。トカネットのメンタルフレンド(同行サポーター)がAさんと定期的に会い、ゲームをしたり、傾聴したりして信頼関係を築いていくこと数年、Aさんの中で外に出る意識が芽生え、メンタルフレンドと一緒に電車に乗ったり、買い物したりできるようになりました。ただ、働くことに関しては、まだ一人では不安が強いAさん。メンタルフレンドが同じ派遣会社に登録し、一日一緒に働くことを提案。「一緒だと仕事ができるかもしれない」とAさんの中で安心が生まれ、一緒に仕事を体験。徐々に一人で行動できるようになり、長い年月を経て、Aさんはアルバイトを始めました。その後は紆余曲折ありましたが、Aさんは現在も同じアルバイトを続けています。

この事例から、誰かがいること、その人と伴走することの大切さを学びました。Aさんの場合、結果としてアルバイトを継続できるようになりましたが、その形がボランティアであったり、何かの活動団体であったり、どのような形でも居場所が出来ることで、社会的な孤立を防ぐことにつながります。その居場所を見つけることは、当事者の方やご家族の関わりだけだと難しいことが多く、今回ご登壇いただいた支援団体の方々やさーくる等、「どこか」や「誰か」と繋がることで、その可能性が広がるのかもしれない。「船橋市ひきこもり支援プラットフォーム」が、当事者やご家族を孤立させない地域づくりのきっかけになれば幸いです。

地域連絡調整会議

地域福祉に携わる複数の関係者が、福祉の課題について考え、ディスカッションをする場です。会議の内容を地域に発信することで、地域福祉の普及啓発を行うことを目的としています。

登壇者紹介

生きづらわーほりプロジェクト

代表 富安 義樹 氏

東京都板橋区、千葉県松戸市、東京都調布市の3拠点で活動されています。ひきこもり当事者向けに、ひきこもりの経験者のほか、ご家族や支援関係機関、地域の市民団体などと協力・連携しながら多様な事業を展開されています。HP <https://ikizura-wh.jimdofree.com/>



一般社団法人トカネット

代表理事 藤原 宏美 氏 (上)

メンタルフレンド

雪田 紘平 氏 (下)

ひきこもり当事者のところへ『メンタルフレンド・同行サポート』として訪問支援活動をされています。また、家族の会やゲーム交流会(カードゲームやボードゲーム)など、ご家族や当事者の交流の機会を提供しています。現在、サポーターを募集中です。HP <http://tokanet.info/>



東京ゲーム交流会代表・同行サポーター

三田 佳幸 氏

10年前に東京都葛飾区で小中学生を対象としたゲーム交流会のボランティアをされていました。活動の中で、不登校やひきこもりの悩みを抱える人と出会い、その方たちの支援の為に『かつしか子ども・若者応援ネットワーク』に有志で参加。現在はトカネットの同行サポーターとしても活動されています。



住居確保給付金窓口 からの報告

住居確保給付金を利用して就職決定！

～受給中の就職活動をサポート～

住居確保給付金を利用して就職した方は 200 名を超えました。どの方も様々なエピソードがありますが、今回は、最後まで諦めずに就職活動にトライした A さんについてご紹介します。

A さんは、ドライバーの仕事を希望していましたが、60 代後半という年齢と仕事へのこだわりもあって、なかなか採用されませんでした。他の職種も検討しましたが、ハローワーク担当者と相談し、希望職種での就職活動を続けることにしました。

その後、採用と離職を何度か繰り返しましたが、その都度次へ繋がるよう作戦を立て、諦めずに応募し続けました。その結果、給付金の支給残り 2 ヶ月というタイミングで希望の会社に就職が決まり、現在も、即戦力として活躍していらっしゃいます。9 ヶ月間、給付金を受給しながら生活のリズムを崩さず就職活動を続けたことが、ご本人の自信につながったと考えます。

住居確保給付金は就労支援の一環であるため、給付期間が限られています。その限られた期間の中でご本人の力を最大限発揮できるよう、私たちも引き続きサポートを続けていきたいと思えます。



令和 3 年度 庁内連絡調整会議を開催

「さーくるの事業説明及び関係機関のより良い連携に向けて」

3 月 23 日、庁内連絡調整会議を開催しました。庁内各課や地域の支援機関など、合計 37 名にご参加いただきました。当日は、さーくるの事業内容や相談内容、関係機関と協働していることなどをご説明しました。

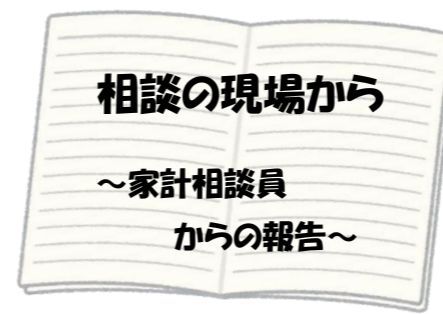
さーくるは 10 年前、船橋市独自の総合相談窓口として開設されました。その後、国が制度化した生活困窮者自立支援事業を併せて実施することになり、生活に困窮している方や仕事に関する困りごと、債務など家計の困りごとなどの相談を多く受けるようになりました。最近では、コロナ禍によって困られた方の相談が増えています。

地域福祉課からは、令和 4 年 4 月に設置された「ひきこもり支援プラットフォーム」についてご説明がありました。（※プラットフォームについては 4 ページ参照）

参加者からは「さーくるの相談業務が多岐に渡ることがわかった」「既存の資源を活かし連携を強化していきたい」「どこに相談したらいいか迷う時がある」「顔の見える関係を作れる場がほしい」「他部署の役割を勉強したい」「もう少し深い内容の協議がしたい」「プラットフォーム設置の経緯と様々な機関が連携していくのがわかった」「チームを作って協働していく大切さを感じた」など多くの意見をいただきました。これらの意見を踏まえ、今後に向けてできることを考えていきたいと思えます。



市役所内会議室で開催しました



相談の現場から

～家計相談員
からの報告～

『家計改善って？ どんなこと？』

「毎月の収支が合わない」「税金を滞納してしまった」「借金の返済ができない」といったお金に関するご相談を、さーくるでは「家計改善支援事業」としてお受けしています。

まず、ご相談いただく上で一番大切なことは、ご相談される方ご本人に「我が家の家計を見直したい！」「相談したい！」というお気持ちが少しでもあることです。お金の問題は、すぐの解決が難しい場合が多いです。ご本人の変えていきたいというお気持ちがないと、一緒に考え、前に進んでいくことができません。

そして、家計改善への第一歩は、今の家計状況を「見える化」することです。ご本人やご家族の収入や支出、債務・滞納状況をお聞きし、家計表と一緒に作成します。家計表を作成することで、「何が家計を圧迫しているのか」「何か使える制度はないのか」ということが見えてきます。さーくるでは、状況に応じて専門家・関係機関の紹介や連携を行い、少しでも生活が安定していけるようサポートをしております。

家計改善は、何か特別なことをするわけではありません。自分の家計状況をきちんと把握することはなかなか難しいものです。「家計を見る化」することで、課題や方法が見えてくる場合があります。皆様の周りに家計で困っている方がいたら、まずは家計状況を「見える化」してみたいはいかがでしょうか。

さーくるで使用している家計表はどなたでもご利用いただくことができます。ご希望の方にはお渡ししていますので、お気軽にご連絡ください！



令和 3 年度 研修報告



テーマ別「ひきこもり状態にある者への支援」研修を受講しました

社会福祉法人全国社会福祉協議会が主催する研修で、全国の生活困窮者自立支援事業に携わる職員に向けた研修の一つです。コロナ禍の影響により、リモートでの開催となりました。

研修の中で学んだこととして、「ひきこもり」と一言に言っても、それぞれの状況や心境は様々だということです。ただ、共通して言えることは、「ひきこもり状態」にある方とその家族は、地域から孤立した状態にあるということです。外部とつながる糸口が見つからず、今いる状況に自責の念を感じている方も多いということを知りました。そんな方が安心して出かけられる場を地域の中に作る活動（居場所づくり）についての報告もありました。

「ひきこもり状態」にある方は、働くことで社会参加することを求められがちですが、段階を踏んで少しずつ社会とつながっていく必要があります。

一人一人の気持ちや今のあり方を尊重しつつ、積極的に関わっていく支援（アウトリーチ支援）が有効です。さーくるに限らず、地域の中の誰かとつながることが、社会参加への第一歩になるのだと改めて感じました。

